

4 伊万里市次世代育成支援後期行動計画の総括

国の基本方針において、子ども・子育て支援事業計画を作成する際には「次世代育成支援対策推進法に基づき作成する地域行動計画に記載して実施している次世代育成支援対策に係る分析、評価を行うこと。」とされています。それに基づき、現次世代育成支援行動計画の評価を行いました。

第1節 子育てに喜びを感じることができるまち

1 親と子どもの健康の確保と増進

(1) 安心して妊娠、出産できる環境の確保

- 母子健康手帳や妊娠健康診査無料受診票の交付、4か月児訪問事業など、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に取り組んでいます。
- 不妊治療については、県が実施している補助制度についての情報提供をはじめ、市独自の治療費の助成や不妊相談への対応に取り組んでいます。
- 妊娠や出産、子育てに関する不安の解消等を図るための妊婦わくわく教室の開催や、禁煙及び防災教育の実施など、家庭や職場における喫煙の防止に向けた取り組みを実施しています。

■妊婦健康診査■

	交付数	受診数・率	
		受診数	受診率
平成21年度	580	584	100.7
平成22年度	554	560	101.1
平成23年度	560	542	96.8
平成24年度	562	567	100.9
平成25年度	517	518	100.2

(注) 受診率が100%を超えているのは、前年度交付した人の受診が含まれているため

(2) 親子の健康への支援

- 各種健康診査や妊産婦・乳幼児相談、予防接種時に健康教育を実施しているほか、すくすく子育て相談会において、保護者の希望や必要に応じて適切な療育訓練等の紹介を行うなど、子どもの健やかな成長発達への支援に努めています。
- 乳幼児健康診査については、3か月児、1歳6か月児及び3歳児健康診査の受診率は90%台で推移していますが、県内の他市町と比較すると、健診によってはまだ低い状況にあり、受診率の向上を図る必要があります。
- 乳幼児歯科健診や保育所、幼稚園等におけるフッ素洗口とむし歯予防教室を通して乳幼児のむし歯予防対策に取り組んでいます。

- 保健師や母子保健推進員による4か月児訪問を実施し、健診案内や育児情報の提供を行っているほか、予防接種については、予防接種情報の周知や接種勧奨に努めるとともに、市外医療機関を含め広域化を図ったことにより、接種率の維持・向上につながっています。

■ 3か月児健康診査 ■

	対象者数	受診者数	受診率
平成21年度	556	555	99.8
平成22年度	585	585	100.0
平成23年度	558	558	100.0
平成24年度	554	554	100.0
平成25年度	563	556	98.8

■ 1歳6か月児健康診査 ■

	対象者数	受診者数	受診率
平成21年度	546	534	97.8
平成22年度	527	510	96.8
平成23年度	602	587	97.5
平成24年度	543	541	99.6
平成25年度	569	562	98.8

■ 3歳児健康診査 ■

	対象者数	受診者数	受診率
平成21年度	485	462	95.3
平成22年度	555	525	94.6
平成23年度	537	527	98.1
平成24年度	508	473	93.1
平成25年度	602	577	95.8

(3) 食育の推進

- 乳幼児の栄養相談をはじめ、食生活改善推進員を中心とした「親と子の料理教室」や小学生を対象に食を通じた交流事業などを実施しています。
- 保育所・幼稚園においては、野菜作りやクッキング等を実施するとともに、小中学校においては、食育に関する計画的な学習や栄養教諭による専門的な指導を行うなど、「食」をテーマとした学習を推進しています。
- 「食のまちづくりフォーラム」の開催のほか、「食まちだより」を発行し、情報発信を行うなど、「食」への関心を高めるための普及・啓発に努めています。

(4) 小児医療の充実

- 伊万里休日・夜間急患医療センターは、平成24年3月に新築移転し、従来よりも駐車場を広く確保するとともに、感染防止策を取り入れた施設として整備しました。
- 急病時の相談や連絡先の情報を市民健康カレンダーや子育て情報誌に掲載し、市民への周知に努めています。

2 支援を必要とする子どもと家庭へのきめ細かな取り組みの推進

(1) 児童虐待の防止策の充実

- 4か月児訪問や乳幼児健診での子育て相談への対応、子育て支援センターぽっぽで開催するわくわく広場での仲間作りの促進など、子育て中の保護者の孤立感や不安の解消に努めており、今後は、未就園児を子育て中の保護者など、社会と接する機会が少ない親子への情報発信や適切な相談対応により、子育てに関する不安や悩みの軽減を図る取り組みが必要です。
- 健康カレンダーや市役所だより、市ホームページ等を通して、子育て支援センターぽっぽや健康づくり課等で実施している相談事業の周知に努めています。
- 保護者のリフレッシュ促進の手段として、保育所18園（公立1、私立17）、子育て支援センターぽっぽにおいて一時・休日保育を実施しており、市内全域で対応可能な状況にあります。
- 健康診査の未受診者に対し、訪問や電話等で健康状態や発育、発達について確認するとともに、虐待や不適切養育が疑われる場合は、医療機関等と連携し、親子に対する支援等を行っています。
- 毎年11月の児童虐待防止月間に合わせ広報チラシの配布等の周知活動を行うとともに、市民からの通報に対しては、家庭児童相談室を中心に、要保護児童対策協議会、県児童相談所との連携のもと、迅速な対応に努めています。

■児童虐待の状況■

(件)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
相談件数	650	755	740	1,138	1,099

■虐待防止ネットワークの設置状況■

事業名	事業概要
家庭児童相談事業	要保護児童対策協議会の設置（平成18年12月1日） 関係18団体 全体会議 年1回、ケース会議 適宜

(2) 障害のある子どもがいる家庭への支援

- 障害児福祉手当や特別児童扶養手当の支給及び重度心身障害者医療費助成等の経済的支援とともに、居宅介護、移動支援事業、短期入所、日中一時支援事業等障害福祉サービスの提供により、障害のある子どもやその保護者の生活を支援しています。
- 伊万里市こどもハートフルセンター「ひまわり園」において、集団療育及び個別療育を行う必要がある未就学児童とその保護者に対し、基本的な動作指導や集団生活への適応訓練を実施しています。
- 各小学校区単位で幼稚園、保育所及び小学校の連絡会議を設置し、小学校に入学する児童の円滑な引継ぎを行うとともに、各指導員に研修会等への参加を促し、LD、ADHD等に対する特別支援教育を推進しています。
- 伊万里特別支援学校に就学する児童及び生徒の保護者の就労等を支援するため、留守家庭児童クラブを設置しており、利用希望は年々増加傾向にあることから、平成26年度から1日の利用定員を15人から20人に増加し、対応しています。

(3) ひとり親家庭等の自立支援

- ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るため、医療費助成及び児童扶養手当の支給を行っており、手当受給者は年々増加しています。
- 母子・父子家庭の生活安定と自立促進を図るため、母子父子寡婦福祉資金の貸付や就労のためのプログラムの作成を実施しています。また、母子生活支援施設すまいるへの受け入れは近年減少していますが（平成25年度末時点：2世帯）、他県からの部屋の空き状況の問い合わせや入所相談は増加傾向にあり、入所者が短期間で自立できるようなきめ細やかな支援に取り組んでいます。

■児童扶養手当の支給■

事業名	事業概要	対象者等
児童扶養手当の支給	子どもが18歳の3月31日までの母子家庭に生活の安定と児童福祉を目的に手当を支給	■支給件数 金額（各年度3月末日現在） 平成21年度 603件 299,308,000円 平成22年度 628件 299,595,000円 平成23年度 640件 311,635,000円 平成24年度 655件 307,703,000円 平成25年度 681件 311,692,000円

3 子育て支援の充実

(1) 子育て支援サービスの充実

① 子育て支援センターの充実

- 「わくわく広場」や「つくしんぼランド」等の開催により、保護者の仲間づくりや親子のふれあいを促進する環境を提供しており、定期的にボランティアによるお話し会やわらべ歌遊びを開催しています。
- 「ぽっぽママのつどい」では、趣味や特技を發揮、提供する場としてママ講座(コース・食育)を開催しています。託児が必要となる場合は社協ボランティアで対応していますが、ボランティアの人数が少ない場合は、託児数や年齢の制限が必要となるため、ボランティアの確保に努めています。
- 一時預かり、休日保育については、仕事や病気等の理由のほか、里帰り出産等による市外居住者の利用が増加しています。また、一時預かりについては、「広場」開催時には同じスペースでの預かりとなるため、安全面や睡眠等への配慮が必要になります。
- 子育ての悩みや心配等の相談に対しては、電話や来所のほか、「わくわく広場」の中で対応しており、「広場」においては、保護者同士の情報交換の場としても役立てられています。相談内容に応じた個別相談室の確保や相談員の相談対応水準の向上に努めています。
- 子育て情報誌「つくしんぼ」において、母親の生の体験談から、子育ての喜び・楽しさ・感動を共有できるような内容と、その時に求められている情報の発信ができるよう努めています。
- 子育てサークルの育成については、サークル間の連携促進のために交流会を開催し、活動報告等の情報交換を行っています。

② 幼稚園の充実

- 公立幼稚園や私立幼稚園では満3歳未満児の受入れを、私立幼稚園のうち1園では認定こども園として、平成20年度から満3歳未満児の受入れを行っています。
- 波多津東幼稚園では「子育てサロン」、黒川幼稚園では「子育てサークル」を開設するなど、保護者の子育てに係る不安や悩みに対する相談に対応しています。

■ 幼稚園のサービス ■

区分	概要	実施状況
預かり保育	社会構造の変化や女性進出の増大などによる保育ニーズの多様化に対応するため、通常の教育時間外に預かり保育を実施。	市内全園(公立2、私立2)において、預かり保育を実施。

③児童センターの充実

- 一輪車の乗車指導やよさこいダンス等、集団活動を計画的に実施し、子どもの体力増進を図るとともに、学年を問わない仲間づくりに取り組んでいます。
- 親子のふれあい活動として計画していた母親クラブの設置については、共働き家庭の増加や高学年生の利用が少ないことにより、組織化が難しい状況にあり、新たな取り組みを検討する必要があります。

(2) 経済的負担の軽減

- 保育所の保育料については、国の徴収基準額を基に、市独自の軽減措置を講じるとともに、私立幼稚園においては、国の基準に基づき就園奨励補助を実施するなど、保護者の負担軽減に努めています。
- こどもの医療費助成については、平成24年度から現物給付の対象年齢を小学校就学前児童まで引き上げるとともに、インフルエンザ予防接種への助成や児童手当の給付等を行っています。

■医療費支援■

事業名	事業概要	対象者等
乳幼児医療費助成事業 (平成23年度まで)	3歳未満児童の医療費の一部負担金から1レセプト月300円の自己負担額を控除した額を助成。 3歳以上小学校就学前の児童の医療費の一部負担金(高額療養費、付加給付を除いた額)から1レセプト500円の自己負担額を控除した額を助成。	■支給件数 金額 平成21年度 66,000,187円 平成22年度 77,346,908円 平成23年度 85,049,201円
こどもの医療費助成事業 (平成24年度以降)	小学校就学前児童の医療費の自己負担金から1レセプト月1,000円の自己負担額を控除した額を助成。 小中学生が入院の際にかかった医療費の自己負担額において、一人につき1か月1,000円を超えた額を助成。	■支給件数 金額 平成24年度 88,137,000円 平成25年度 88,560,000円

(3) 相談体制、情報提供の充実

- 健康づくり課による乳幼児相談や子育て支援センターぽっぽの育児相談など、育児全般に係る保護者の相談に対応しています。
- 小中学校においては、子ども自身の悩みごとを気軽に相談できる窓口としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置するなど、各種相談への対応を行っていますが、学校数に対し配置人数が少ない状況であるため、今後の配置人数について検討を行っています。
- 子どもの非行や育成をはじめ、保護者の養育及び虐待に係る相談については、家庭児童相談室において、県児童相談所と連携し、子どもの環境の変化に即時対応ができるよう体制を整えています。
- 保育所等においては、保護者が確認できるところに意見箱や苦情受付窓口を設置するとともに、苦情解決者や第三者委員を配置し、意見や苦情等への対応を行っています。
- 市ホームページでは、必要な子育て情報に加え、随時事業情報の公開を行うとともに、「子育てお助けハンドブック」や「子育てお助けマップ」など子育て情報誌を作成し、適切な情報提供に努めています。ホームページについては平成26年3月にリニューアルしたことから、既存の公開情報に加え、子育てに関する新たに必要な情報の掲載について検討しています。

4 子育てと社会参画の両立への支援

(1) 就業環境の整備

- 女性の再就職を含む子育てに配慮した就業環境については、国や県の啓発チラシの設置等を通して関連情報の提供を行っています。事業所を対象にした調査や啓発活動は実施しておらず、今後の課題となっています。
- 男女の均等な雇用機会確保と性別役割分担意識の是正については、男女協働参画懇話会と協働し、出前講座や「いまりプラザだより」の発行等により情報発信を行っています。
- 雇用情勢は改善してきているものの、需要（求人）と供給（求職）のバランスが悪いなどの課題があります。

(2) 男女協働参画意識の啓発

- 男性の子育て参加に関する啓発活動については、平成23年度に市民アンケートを実施し実態を把握するとともに、県が作成したリーフレットの窓口設置や、市広報紙、出前講座などによる啓発活動を行っています。
- 女性の経営への参画を促進するため、地域の女性農業グループや農産物直売・加工所連絡協議会の活動を支援するとともに、家族間における就業条件や役割分担、収益配分等を取り決める家族経営協定については、年間1～2件程度の新規締結となっています。
- 地域の女性農業グループ等においては、活動メンバーに子育て世代の女性が少なく、また、事業規模が零細な自営業では経営を維持すること自体厳しい状況にあり、男性の

子育て参加への啓発及び女性の職場で地位向上の具体的な手法が見つからないなどの問題があります。

■各種啓発活動の実施状況■

事業名	対象者等	事業概要（設置件数等）
男性の子育て参加に関する啓発活動の推進	市民	男女協働参画に関する講座等の開催（年1回） 広報いまり等に啓発記事掲載（年4回） 情報紙「プラザだより」の発行（年2回） 出前講座の実施（年4回程） 啓発パネルの展示（年3回）
家庭や地域における性別役割分担意識の是正	市民	男女協働参画に関する講座等の開催（年1回） 広報いまり等に啓発記事掲載（年4回） 情報紙「プラザだより」の発行（年2回） 出前講座の実施（年4回程） 啓発パネルの展示（年3回）

（3）保育サービスの充実

- 一時預かりについては、保育所18園（公1、私17）及び子育て支援センターぽっぽにおいて実施しており、ぽっぽでは時間単位の料金設定が利用増につながっています。
- 休日保育は、子育て支援センターぽっぽで実施しており、日曜日より祝日の利用が多く、長時間保育の傾向があります。また延長保育は、現在20園（公2、私18）の保育所において実施しており、保護者の就労形態の多様化から利用児童も多い状況にあります。いずれも就労形態の多様化により必要なサービスではありますが、普段からの親子の触れ合いの充実など、子どもの養育面での対応が必要となっています。
- 低年齢児保育については、公立幼稚園では満3歳未満児の受入れを行っており、私立幼稚園では認定こども園として、平成20年度から満3歳未満児の受入れを行っていません。また、保育所では、低年齢児の受入れが増加傾向にありますが、保育士が不足していることから、保育士の確保が課題となっています。
- 障害児保育については、緊急雇用創出基金事業を活用し、障害児を受け入れる保育所に人員を配置するなど、障害児保育に対応できる体制の整備に努めています。
- 病後児保育は、事業の認知度が高まったことにより利用者が増加傾向にあり、平成23年度は24名、平成24年度では50名、平成25年度は66名で推移しています。平成26年度から直営事業で実施することとなり、事業のPR活動等を重点的に行っています。
- 保育所施設等の地域開放については、子育て中の親子の情報交換の場、自由に遊ぶ場、触れ合い仲間づくりの場としてわくわく広場を設け、活用されています。
- 幼稚園における教育時間終了後の預かり保育については、平日及び長期休業中においても実施しています。

(4) 託児サービスの充実

- 多様な保育ニーズに応えるため、子育てファミリー・サポート事業の周知による利用促進を図るとともに、提供会員であるサポーターの新規会員登録講習会を行い人材の確保を進めていますが、高齢化や就労による活動休止により、サポーターの確保が課題となっています。
- 認可外施設に対し、児童・保育士の健康診断費の補助に加え、平成20年度から児童の傷害保険加入金及び安全対策設備に要する経費の補助、平成24年度から障害児受入れによる補助を行い、保育環境の充実を図っており、今後は、保育所での受け入れが困難な場合の受け皿としてますますニーズが高まることが想定され、現在の補助を継続していく必要があります。

(5) 留守家庭児童クラブの充実

- 留守家庭児童クラブは、平成23年度までに必要なすべての小学校に設置するとともに、専用施設についても、平成23年度に1児童クラブを建設し、運営しており、施設面積や指導員の配置に余裕のある児童クラブについては、4年生以上の児童も受け入れています。また、利用者が増加した児童クラブは、規模適正化を図るため、学校の余裕教室の利用や専用施設の整備を行いました。

■留守家庭児童クラブの状況■

【留守家庭児童クラブ】

対象児童	市内に居住する小学校1学年から3学年までの児童で、保護者が労働等により昼間家庭にいないことを常態とする家庭の児童
実施時間	平日 午後1時～午後6時まで 土曜日・長期休業期間・振替休校日 午前8時～午後6時まで ※休所日 日曜・祝日・8月13日～8月15日・12月29日～1月3日

【特別支援学校留守家庭児童クラブ】

対象児童	伊万里特別支援学校に通学し、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童・生徒（小学1年生～高校3年生）
実施時間	平日 午後1時30分～午後6時まで 土曜日・長期休業期間 午前8時～午後6時まで
障害児受け入れ状況	在籍者104名中41名が利用登録。1日平均利用人数13名。

■留守家庭児童クラブ利用者数■

各年5月1日現在

留守家庭 児童クラブ	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
伊万里	100	101	89	87	102
大坪	114	115	111	112	124
立花	99	87	85	81	95
二里	54	51	41	41	41
東山代	59	51	53	50	65
若楠	45	38	41	33	20
南波多	25	24	21	20	26
松浦	16	19	14	16	16
波多津	1	1	1	5	8
黒川	24	29	28	28	30
波多津東	9	7	5	5	6
大川内	18	15	13	17	11
牧島	11	7	16	19	14
山代西	3	7	7	12	13
合計	578	552	525	526	571

第2節 子どもたち一人ひとりの輝きを育むまち

1 子どもの人権の尊重

(1) 子どもの権利に関する意識の高揚

- 人権・同和教育推進協議会、小中学校PTA、行政区単位などでの人権・同和教育研修において、児童虐待やいじめ問題等について取り上げるなど、子どもの人権に関する教育や啓発の推進に取り組んでいます。
- 小中学校の児童・生徒に対しては、人権総合学習講座の開催や人権作品の募集などを通じて、自分の権利だけでなく、他人の人権を尊重する心を養うための教育を推進しています。
- 子どもの人権に関する意識の高揚を図るため、社会教育と学校教育がさらに連携し協力し合うことで、より広範囲での効率的な教育・啓発活動を進める必要があります。

(2) 子どもの権利の擁護

- 児童虐待の早期発見と防止については、要保護児童地域対策協議会の設置により、関係機関との連携を密にして取り組んでおり、虐待の疑いがあるときは、家庭児童相談室を中心とし、県児童相談所とも相談しながら、早期対応に努めています。

- いじめ、不登校への対応については、家庭児童相談室、青少年相談室と学校等で連絡を取り合い、必要があれば面談をするなど、原因を追求し個々にあった対応を行っています。各学校においても、いじめに対する未然防止、早期発見、早期解決、再発防止に努めるとともに、不登校への対応については、学校適応指導教室「せいら」の指導員が学校訪問を実施し、生徒への働きかけを行うことで、「せいら」に通う生徒も見られるようになりました。

2 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備

(1) 次代を担う人づくり

- 家庭・学校・地域が連携し、学力向上や不登校の児童生徒の対応、心身の調和のとれた子どもの発達に努めるとともに、市民図書館、小中学校、地区公民館が連携し、家族の会話を増やし、家族の心をつなぐため「家読（うちどく）」を推進しています。
- 保育所や幼稚園では、インターンシップや職場体験で中高生を受け入れ、子どもの「豊かな心」の育成に努めています。
- 学校では「いのちの指導資料」「伊万里っ子しぐさ」「童謡歌集」等を通して心の教育を行うとともに、少年の国内研修事業などの体験活動により、社会の構成員としての判断力・態度や行動を身につける取り組みを行っています。また、学級活動の時間などを活用して、基本的な生活習慣の定着に向けた指導を行うほか、定例校長会・教頭会・教務主任会や合同研修会の場を活用して、指導改善の必要性や良好な取組事例等を通して意見交換を行うなど、指導者としての資質の向上に努めています。
- 平成23年1月には就活支援室を設置し、高校生のインターンシップの受け入れや「ふるさと企業ガイドブック」の発刊のほか、高校2年生を対象に市内の企業視察会を実施しており、地元への就職を希望する高校生が増えていることから、継続して職場体験機会を確保する必要があります。
- 公民館では、様々な講座等を開催し、子どもから高齢者まで、幅広く学習機会を設けるとともに、市子ども会連合会、市小中学校連合PTA等への支援により、ジュニアリーダーの養成や地域づくり活動への取り組みを促進しています。

(2) 体験活動の機会の創出

- 大川・松浦小6年生交流事業、大川町夏休みワイワイキャンプ事業、自然体験活動事業など、体験活動の機会を設けるとともに、地区公民館において、地域の人たちの参画を得て、勉強やスポーツ、文化活動など交流活動の促進を図っています。
- 子ども会活動に対し、活動費等の支援を行うとともに、地域づくりを担うリーダーの養成を図っています。
- スポーツ少年団の活動として、バレーボールや野球などクラブの育成を行っています。が、加入のメリットや登録費の負担などを背景に少年団への加入が伸び悩んでいます。
- 運動場や体育館など学校施設を社会体育等に開放し、異年齢の子どもが触れ合う機会の提供に努めており、今後は、地域人材を活用した取り組みの充実を図る必要があります。

す。

- 市民図書館では、幼児から小学校低学年を対象としたおはなし会を週1回実施するとともに、名作映画や娯楽作品を上映する子ども上映会を年3回実施しているほか、子ども時代に読んでほしい本のリストを作成し、各学校や公民館へ配布しています。今後は、乳幼児向けリストの改訂や高校生向けのリストの作成が必要であります。

(3) 思春期の心と体の健康づくり

- 小中学生を対象として、思春期の心身の健全な成長発達のために、禁煙教育や性教育等を行っています。
- 保育所や幼稚園においては、中高生を対象に、乳幼児とふれあう職場体験学習を実施しているほか、市民センターで開催している3か月健診では中学生と母子とのふれあい体験を行うなど、命の尊さや育児に関する学習機会の創出に取り組んでいます。
- 「食育」については、小中学校において総合学習の時間などに「食」の視点を取り入れるなど、年間指導計画等に盛り込み計画的に学習しているほか、栄養教諭が小中学校で専門的な指導を行っています。

(4) 家庭の教育力の向上

- 親子のふれあいを深めるため、3か月児健診時に絵本を手渡すブックスタート事業に取り組むとともに、保育所や小中学校等での行事においては、子どもと保護者が一緒に参加するカリキュラムを設けているほか、生涯学習の活動拠点である地区公民館では、家庭教育に関する講座の開催を行っています。しかし、ブックスタートにおいては、絵本の家庭での活用の検証が難しい状況にあるとともに、地区公民館での講座の開催についても、家庭教育に関する講座は年1回の実施に留まるなど、開催回数の増加に努める必要があります。
- 市民図書館と小中学校と地区公民館とが連携して、家族の会話を増やし、心をつなぐため「家読（うちどく）」を推進していますが、各学校や家庭により、取り組む度合いに温度差があります。
- 保育所や幼稚園では、保育参観日の子育て講演会開催や園だよりにより子育て関連記事を掲載するなど、子育てに関する意識が低い保護者への啓発事業にも取り組むとともに、子どもには保育のなかにおいて家事参加（お手伝い）を促し、家庭生活への参加意識と家族への感謝の気持ちを持たせる取り組みをしています。
- 男性の子育て参加を支援するため、妊婦わくわく教室では両親学級を夜間に開催し、父親の参加を促すとともに、意識の高揚については、啓発リーフレットを窓口に設置するほか、市広報紙や出前講座などによる啓発活動に取り組んでいます。
- 県が定める「家庭の日」（第3日曜日）の周知に取り組み、家族がお互いの心のふれあいと連帯感を深める場づくりに努めていますが、一般にはまだ浸透していません。

(5) 有害環境対策の推進

- 11月の「子ども・若者育成支援強調月間」にあわせ、青少年育成町民会議が中心となり、市内の有害図書や酒・たばこ等の販売店の未成年者に対する対応状況を点検し、不適切な場合は対応の協力を依頼しているほか、有害図書については有害自動販売機増設防止チラシを作成し、周知を図っています。

第3節 子どもと子育てにやさしい環境のまち

1 子どもは地域で育てるという意識づくり

- 地域の子どもに関心をもち、育てる意識の啓発については、青少年の健全育成事業に取り組む市子ども会連合会、市小中学校連合PTAに対し、活動費等の支援を行っているほか、保育所においては、地域の行事に参加することで、地域の人たちとのふれあいを大切に、世代間の交流を図るなど、子育て意識の高揚と青少年の健全育成の啓発に努めています。
- 今後は、民生委員・児童委員、主任児童委員の活動を含め、「地域での子育て支援」の重要性を周知するとともに、理解を深めていくことが必要です。

2 子育てを支える地域社会の形成

(1) 活動拠点の活用と整備

- 保育所、幼稚園においては、園庭開放の日を設定し、親子での遊びの場を提供しているほか、学校においても、校庭や遊具等を積極的に開放し、地域住民との交流の場の提供に努めています。
- 中央公民館や地区公民館では、子どもを対象とした講座や体験活動等を実施するとともに、子ども会や婦人会など社会教育関係団体の活動の場として活用されています。
- 平成23年11月には「伊萬里まちなか一番館」を開館し、3階にキッズコーナー「子どもひろば あいあい」を設け、子育て支援の拠点としての機能を確保しました。乳幼児親子の憩いの場として賑わっており、周辺の空き店舗もタイアップして当館の各種イベントを開催しています。
- 子育て支援センターぽっぽにおいては、広場等を開設し、保育所や幼稚園に通っていない子どもとその保護者の交流拠点の場として利用されています。

(2) 活動を支える人材の育成と活用

- 民生委員・児童委員、主任児童委員については、研修や事例発表等により、子どもや妊産婦に対する適切な援助や指導の認識を深める取り組みを行っています。
- 文化、スポーツ等における地域の指導者の活用を図るため、県の人材バンクである「講師紹介人材リスト」の広報チラシを設置していますが、市民の利便性の向上を図るためには、更なる人材発掘に努める必要があります。また、「食育ボランティア」として、県が制度化している「ふるさと先生」の利用が多いことから、市民への更なる啓発や登録を呼びかける必要があります。

- 市子ども会連合会を支援し、ジュニアリーダー等の育成に係る取り組みを促進するとともに、公民館等公共施設使用料の減免などにより地域の子ども会活動を支援しています。
- ファミリー・サポート事業の提供会員を養成するため、子育て支援センターぽっぽにおいて子育て支援に係る講習会を開催しています。今後も、一層の活用に向けた周知とサポーターの育成が必要です。
- 母子保健推進員については、県や市が開催する研修会等に参加することにより、母子保健に対する知識を深め、妊産婦や子どもへの適切な支援に努めています。
- 保育所や学校等の行事の中に、高齢者の知識と経験を生かしたふれあいの場を多く取り入れ、交流を図るとともに、世代間交流事業に取り組む市小中学校連合PTAに対し、活動等の支援を行っています。自主財源の確保が難しいことから、引き続き、制度事業を活用した交流機会の確保に努めています。
- 地域の伝統行事や祭りの保存に対する支援や公民館使用料の減免などにより、交流促進を図っています。
- 地域の多様な人材を生かし、市民の学習を支援する制度として、ふるさと人材バンク「やまびこ」の活用を推進しています。

(3) ネットワークの形成

- 子育て支援センターぽっぽにおいて、子育てサークルの育成に努めるとともに、子育てサークルの交流会を開催するなど、保護者同士の情報交換の場を提供しています。
- 要保護児童対策協議会においては、関係機関との連携強化や情報の共有を図るため、研修会や状況に応じたケース会議を開催するなど、迅速な対応に努めています。
- 市子ども会やPTA・育友会などの活動に対し、公民館等公共施設使用料の減免などの側面的支援を行っています。
- 「子どもの健康を考える会」を開催し、関係機関と母子保健上の取り組みや課題について、意見交換を行っています。

3 子どもの安全の確保

(1) 乳幼児の事故防止の推進

- 出生届出時に、事故防止のための情報提供を行うとともに、乳幼児健診や育児相談、訪問指導等の機会を通して事故防止について具体的なアドバイスを行っています。また、SIDS（乳幼児突然死症候群）予防対策として、健診会場でのポスター掲示やチラシの配布等を行い、予防の啓発に努めています。

(2) 交通安全活動の推進

- 交通安全対策については、35名の交通安全指導員を配置し、児童生徒の登校時における交通安全確保を図っているほか、学校や保育所等では、安全教育・安全指導を共通指導事項に掲げ、交通教室等を開催するとともに、通学路の安全点検を重視するなど、

安全確保に努めています。

- チャイルドシート着用の徹底については、年4回（四半期ごとに）市民参加の交通安全啓発活動を行ない、チャイルドシートの正しい着用についての啓発に努めています。

■子供や親に対する交通安全教室、防犯指導等の実施状況■

事業名	対象施設	事業概要（時期、内容、参加者数等）
<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全啓発事業 ・交通安全指導員活動事業 ・交通安全運動団体支援事業 	保育所、小学校	<p>子どもの交通安全対策については、保育所、小学校、中学校において交通教室が開催される際に地元の駐在所、交通安全指導員が講師として参加し、子どもの交通安全意識の向上を図っています。また、通学時には交差点等において交通安全指導員による街頭指導を行い、小、中学生の通学路における安全を確保するほか、小学校の新1年生全員に黄色いランドセルカバーを贈呈するとともに、「新入学児童を交通事故から守る日」には、各小学校の通学路において新入生の保護者及び交通安全役員等による通学指導を市内一斉に行っています。</p> <p>さらに、新入学児童全員に防犯ブザーを給付している防犯協会に対し、補助を実施しています。</p>

（3）犯罪等の被害にあわないための環境の整備

- 学校においては、不審者対策のための避難訓練や防犯教室を開催しています。
- 地域においては、子ども見守り隊による地域内のパトロールを行うとともに、各行政区単位で登下校時の立哨活動などに取り組むほか、青色回転灯パトロールに必要な実施者証交付のための講習会を開催しています。さらに、「子ども110番の家」を設置して安全マップに掲載し、周知を図るほか、各地区において取り込まれる防犯灯の新設、更新を支援しています。
- ネット犯罪対策として、市内全中学校や一部の小学校で情報モラル教室を実施するとともに、保護者への注意喚起や啓発のため、各町の青少年健全育成大会において講演会を開催しています。

4 子育てを支援する生活環境の整備

（1）子育てに配慮した公共施設等の整備

- 新設道路における歩道構造のバリアフリー化に向けて、段差解消やすべり止め対策等、子どもに配慮した取り組みを行っています。
- 市営住宅については、平成22年度より内部改修工事を年次的に実施しており、設備等の修繕についても、迅速な対応を図り、居住環境の向上、適正な維持管理に取り組ん

でいます。

- 平成22年度、23年度安心こども基金を活用し、市役所本庁や市民センター、各地区公民館、公園等にベビーシートやベビーカー等の設置を行い、親子が利用しやすい環境整備に努めています。

(2) 子どもの遊び場の整備

- 幼稚園や保育所では、定期的に園庭開放を行っており、学校においても、校庭や遊具等を積極的に開放しています。
- 公園の遊具等については、その多くの設置年度が古く、老朽化していることから、施設の長寿命化策定計画において、修繕計画をたてるとともに必要な財源を確保する必要があります。

■子どもの遊び場整備状況（児童遊園の設置状況）■

名称	所在地	面積（㎡）	設置年度
山代児童遊園	山代町立岩字碑田 2639-9	861	平成6年度
川東児童遊園	二里町大里甲 1917-1	1,170	平成5年度
大川児童遊園	大川町大川野 3836-1	1,255	昭和47年度
片竹児童遊園	大川町大川野 3159-3 ほか	2,051	昭和51年度
大久保児童遊園 （平成24年閉鎖）	東山代町大久保字神山 4078	3,215	昭和37年度
立花児童遊園 （平成23年閉鎖）	立花町 1604-1	—	昭和48年度
計		8,552	

■その他の子どもの遊び場の確保の状況■

事業名	事業概要	実施内容
放課後子供教室推進事業	安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、学校教科学習やスポーツ活動、文化活動、地域住民との交流等に取り組む	平成24年 市内7公民館で実施

●総括

本市では、平成22年3月に「伊万里市次世代育成支援後期行動計画」を策定し、次代を担う子どもたちが健やかに成長できる環境や安心して子育てができる環境づくりを総合的に進めてきました。

この行動計画では、3つの基本目標を定め、取り組みを推進してきました。その計画に基づき、保育所入所者数の増加への対応や病後児保育事業の開始、留守家庭児童クラブの施設整備などを行い、本計画の基本理念として掲げた「子どもと家庭と地域が輝きながら育ちあうまち」の実現に一步前進したと考えられます。

しかし、急速な少子高齢化の進行などに伴い、核家族化や近隣関係の希薄化が進み、子どもと子育てを取り巻く環境は、さらに一段と厳しさが増えています。

このため、子育てに不安感や負担感を持つ親が増加傾向にあるとともに、児童虐待の相談件数が増加するなど、子育てに関する悩みを相談できる子育て支援センターなどの充実が重要となっています。また、子どもが被害者となる犯罪、青少年犯罪の低年齢化、いじめ・不登校など、子どもをめぐる様々な問題が年齢層を問わず発生しており、地域社会全体で子育てを支援していくことがさらに求められています。

一方、経済状況の変化や女性の社会参加意欲の高まり、ひとり親家庭の増加などに伴い、未就学児童の保育ニーズも高くなっています。保育所の児童数も増加傾向にあり、様々な就労形態に対応できる受け入れ態勢の充実や普段からの親子の触れ合いの充実など、あらゆる側面からの子育て支援が重要となってきており、今後の施策の展開が課題となっています。

仕事と子育てが両立できる環境を整え、安心して子どもを産み育て、子どもたちが健やかに成長していけるまちづくりのため、さらに施策の継続的な実施と新たな子育てニーズに対応した施策の展開が求められています。

